

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回 河内長野市環境審議会
2 開催日時	平成27年11月6日(金) 午後3時から
3 開催場所	市役所3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・委員の委嘱について・環境基本計画の変更に係る諮問について・環境基本計画の変更について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	無し
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境共生部 環境政策課 環境政策係 (内線559)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第1回河内長野市環境審議会 次第

平成27年11月6日(金) 午後3時
市役所3階 301会議室

第1部 委嘱状の交付等

1. 委嘱状の交付
2. 部長挨拶
3. 委員紹介、事務局紹介
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長挨拶
6. 河内長野市環境基本計画の変更に係る諮問について

第2部 会議

1. 会議の公開について
2. 審議会の組織について
3. 今後のスケジュールについて
4. 河内長野市環境基本計画の概要と進捗状況について
5. 河内長野市環境基本計画の変更について
6. 次回の開催予定等について

【配布資料】

- ・河内長野市環境審議会 委員名簿
- ・資料1 河内長野市環境基本計画の変更に係る諮問について
- ・資料2 河内長野市環境基本条例(抜粋)
- ・資料3 河内長野市環境審議会規則
- ・資料4 河内長野市環境基本計画(変更)スケジュール(案)
- ・河内長野市環境基本計画(改訂版)

第1回河内長野市環境審議会 会議記録

会議名称 第1回河内長野市環境審議会
開催日時 平成27年11月6日(金) 午後3時から午後5時まで
開催場所 市役所3階301会議室
出席者 河内長野市環境審議会委員(別紙名簿のとおり)、
関西電力(株)大阪南支社 京極氏、
事務局(小西部長、若林課長、黒谷課長補佐、下神主査、市川)
会議内容 別紙、次第のとおり。詳細については、以下のとおり。

・委員9名中、7名(西田委員欠席、堀切委員遅参)が出席され、審議会規則の規定を満たす「委員の半数以上が出席」となり、会議を開会した。

・「第1部 4.会長および副会長の選出について」

木之下委員他より事務局案を問う声上がり、事務局から推薦案を提示したところ、委員に承認され、会長に花田委員、副会長に大江委員が選出された。

・「第2部 1.会議の公開について」

委員の承認を得て、会議の「公開」が決定された。

今回の会議の傍聴を希望する者はなかった。

・「3.今後のスケジュールについて」

花田会長：最終回である第4回環境審議会は平成28年3月30日開催予定となっているが年度末ぎりぎりに審議会を開催した場合、パブリックコメントの結果をふまえた最終の会議内容をとりまとめ、年度内に計画案を修正・確定することは困難ではないか。

事務局：第4回環境審議会の日程は、2月上(中)旬から3月上(中)旬に実施予定のパブリックコメントや、市議会の日程等も考慮したものであることを伝えた。また、パブリックコメントの結果を含め、審議会の議事および資料を事前に各委員へ提示し、各委員からの意見を集計したうえで、最終回の審議会を開催する予定である旨を回答した。

花田会長：パブリックコメントの結果と、最終修正(をすることがある場合はその)箇所を事前に委員に提示し、委員の意見を反映した資料を準備したうえで、第4回環境審議会を開催して欲しい、との意見があり、事務局にて了解した。

・「5.河内長野市環境基本計画の変更について」

花田会長から、重点プランの見直しを検討するにあたり、方法など、事務局からの提案の有無を問われた。事務局にて作成した基本方針(案)や重点プラン項目(案)について、委員の承認を得たうえで、資料を配布し、説明を行った。各委員からの質疑と事務局の応答などは次のとおり。

花田会長：「中間見直し」で、重点プランの項目の組み換えまでを行うのか、中項目や小項目の施策の進捗状況を確認して、施策の方向性や内容などの変更を検討するも

のではないのか。重点プラン 2 と 6 が項目としては消えてしまい、表面的には見えなくなっていることが気にかかる。

木之下委員：重点プランの項目名称に挙げることは、市民から見ても一番わかりやすい。重点プラン 2 の環境教育は計画改訂時から重要な取組みとして進めているものであり、重点プラン 6 の環境情報の発信基地の構築は、今の時点ではほとんど取り組むことができていない項目なので、ここで方向を再検討し、進めていくことで、他の施策にも動きがでてくるのではないかと考え、両項目とも残して欲しい。

西澤委員：10 項目から 5 項目に減少したということは、取り組むことができない項目が多かったことや、マンパワーの問題などもあり、今後は減らしていきたいという意向なのか。これまであった項目がなくなっているというのは、どういうことなのか、理由を示して欲しい。

大江副会長：環境共生部の「環境共生」や、環境像とされる「環境調和」など、さまざまな言葉が出てきたが、河内長野市環境基本計画は、どこを目指すものなのか。最終目標を明白にし、それに沿ったものを進めていくべきである。これからの 5 年間で積極的に最終結論を出していかないと、計画改訂後 10 年経った時に未実施が残るばかりである。

花田会長：重点プランを変更するのか、施策の進め方を検討していくのか。環境共生部が目指す環境基本計画は何であるのかをはっきりと定めていくべきではないか。これら 2 点について、事務局の考えを問う。

事務局（若林課長）：本基本計画は、当部当課単独で策定するものではなく、市役所内の他部局や、事業者、市民の方々などの意見を反映したものであると考えている。今回の重点プラン項目の減少については、マンパワーや予算上の問題ではなく、これまでの項目のうち、より重点的に取り組むべき内容を絞り込んだものである。

木之下委員：その考え方は理解できるが、市民としては、「見える」ところ（＝重点プランの項目）に置いて欲しいという思いが強い。

事務局（若林課長）：重点プラン 2 や 6 の内容については、中項目や小項目を残し、他のプラン内へ組み込むことを検討していたが、委員の方々からご意見をいただき、見えるかたちで項目として掲げる必要性を理解した。ご意見をもとに、整理を図る。

花田会長：プラン 7 の温室効果ガスの削減とプラン 8 のカーボンオフセットの活用をひとつにまとめるというのは分かりやすく理解できる。しかし、「……できていない。」という記述が多く、そうであれば、ひとまとめにしてしまうのではなく、実施すればよいと考える。また、実施できていない項目の中に、実行計画の区域施策編が策定されていないなど、驚く点もある。

位置づけができていないことや、実施できていないことで、項目を変える、目標から外すということは、計画の見直しに当たらない。プラン 9 のごみの排出抑制と資源化についても、そちらの計画変更に合わせてではなく、こちらから提案するなど、積

極的な取組みを求める。

この 5 年間でエネルギー問題については大きく変化したので、その部分の内容検討などについては、今回の計画変更の方向性として望ましいと考える。再生可能エネルギーの導入について数値目標を定めることも、当然必要なことだと考える。

西澤委員：COP21 では、各国が地球温暖化防止に向けた目標を掲げる。日本も同じく、京都議定書に比べ、厳しい目標を掲げている。河内長野市も、基本計画を見直し、残りの 5 年間で計画を進めていくうえで、明白な目標を立て、それを実現するための方向性を定めるべきである。

また、プラン 9 の、粗大ごみを減らすための取組みのひとつとして、大阪府等でもリユースという言葉が一般化しようとしている。リサイクルという言葉の方が広がっているが、河内長野市にもリサイクルショップが数軒あり、例えばここへ家具を持ち込むことで、ごみとして捨てるのではなく、再利用され、リユースになる。リユースの言葉や内容を市民に広めるため、まずはリサイクルショップ数や持ち込み量を把握するなど、いずれの施策においても、何らかの具体的な取組みを進めて欲しい。

事務局（若林課長）：花田会長の意見について、計画の変更に関しては、市のまちづくりの指針となる総合計画との整合性を図りながら行う必要があるが、他の計画（プラン 9 の一般廃棄物処理基本計画など）に係る部分については、本計画で定めた施策を投げかけるなど、こちらから働きかけていきたい。また、本市では、地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定し目標の達成に向けて取り組んでいるが、これまでに策定できていなかった区域施策編についても、具体的な策定目標を立てて取り組んでいきたい。

西澤委員の意見について、本市は、3Rにリデュースを加えた 4R の取組みをすすめている。ご意見のとおり、リサイクルは産業活動を伴うものであり、リユースこそが一般的に取り組みやすいものであると考える。本市では食器類や子供服のリユースに取り組んでおり、どちらも府内で初めての事業である。

花田会長：市民、市民団体の取組みが活発な地域であり、市が新たに何かを実施するよりは、今までに活動されてきた方々といっしょに取り組むことが効率的だと考える。今後も、市民や市民団体の活動を応援して欲しい。

再生可能エネルギーに関する具体的な目標はあるか。

事務局（若林課長）：方向性は定めてきたが、具体的な数値目標などはない。太陽光発電に関して施策を実施しているものもあるが、他の再生可能エネルギーとして、小水力や地中熱などには取り組めていない。

花田会長：エネルギーに関して、何かご意見は。

田中委員：当社はガスについてはさまざまな取組みを行っているが、地中熱など、新たなエネルギーに対しては、検討段階である。

関西電力京極氏：近年、小水力発電が大変注目されているが、過去、関西電力の小水力発電施設が河内長野市（滝畑）にもあった。費用対効果などの問題なのか、現在は

ない。地中熱に関しては当社も具体的な取り組みはできていない。

花田会長：地中熱は一定して存在する資源で、寒暖の差がある地域で、有効的に働くと考えるので、河内長野市でも取り組めるものではないかと考える。

事務局（若林課長）：地中熱については、施設の改修の際に併せて行うとコストの削減が可能であり、今後検討していきたい。また、今年度、環境教育の一環として、小学校で小規模な小水力発電器具を用いた実験を実施した。過去には再生可能エネルギーの賦存量調査を行い、現時点で実現可能なものから実施している段階であるが、具体的な実施に至っていないものでもモデル的な取り組みや情報発信などから行っていきたい。

花田会長：自然の河川は水量の問題等があるが、浄水場に点検用のバイパスなどがあれば、そこに小水力発電機器を取り付けることで非常用電源に利用することが可能である。そういった容易に取り組める部分から、実施に移して欲しい。

次に、ごみの減量について、意見は。

澤守委員：ごみを収集していると、まだ、普通ゴミの中にペットボトルやプラスチックが入っていることがある。半分以上含まれている場合は、ルール違反として回収しないが、少量の場合は公衆衛生の問題もあり、回収している。ゴミの分別はまだ徹底されておらず、啓発を図る必要がある。

事務局（若林課長）：本市では府内でもトップのリサイクル率を堅持しており、今後ともごみの分別に積極的に取り組んでいきたい。

花田会長：河内長野市に資源として多く存在する、森林や木材について、意見は。

堀切委員：河内長野市には多くの森林があるが、近年、木材のエネルギーとしての利活用状況が大きく変化しており、対応できていない状態である。バイオマス資源として、市と協力しながら、利活用をすすめていきたい。木質バイオマスの発電プラントが大東市に加え、吉野郡下市町にも新設される。河内長野市の木材を同市内で利活用することが理想的であると考えますが、広い意味で地域の森林を良くするという意味で、それらの施設と連携しながら施策をすすめたいと考えている。

国の政策上、間伐材で発電した場合、木材で発電した場合より、高く買い取られる。ただ、こんな時代が来て、これまでは主に建築用に利用されていた木材が、燃焼材料となるとは考えていなかった。全国的には先進的は例もあるが、十分に検討しながら、地域に合った施策を進めていきたい。

花田会長：今後の方針として、重点プランの共通目標として、協働と、環境教育・環境学習を併記してはどうか。具体的な施策については、各プラン内に含める方針でよいと考えるが、項目として残したい。

西澤委員：資料の中で、現行の計画の中では、「すすめる」や「検討する」などの表現が目立つが、後半の5年間ということもあり、「実施する」など、より具体的な表現とし、実現に向けて取り組んでいくべきである。

大江副会長：基本計画＝すべてが実施すべき施策、と理解するものではないのか。

事務局（若林課長）：10年間の計画として定めたものであるので、その中から優先的に取り組むべき施策を選択しながら進めている実情がある。

大江副会長：いろいろな理由があると思うが、重点プランとして定めた項目は、率先して実現の方向に進めて欲しい。

木之下委員：当初、環境基本計画を策定したときに、エコミュージアム、バイオマスパークとなるような施設や取り組みが市内に点在していることに気づき、それらをつなげていこう目的があった。そういう考えで定めた重点プランであるので、達成することを目標として進めて欲しい。

花田会長：次の5年間に反映するものなので、今後も委員のみなさんからのご意見をいただき、すすめたい。今回の議事について、他に意見があれば、本日から1週間くらいの期間で、事務局へ意見を伝えてほしい。事務局は、その意見を集計し、次回の審議会までに、議題整理や資料作成をお願いする。

・「6.次回の開催予定等について」

次回、平成27年12月2日（水）午後3時から501会義室での開催予定について、委員に承認され、日時等が決定した。

・議事がすべて終了し、会議を閉会した。

以上

河内長野市環境審議会委員名簿（五十音順）

	区 分		氏 名	
1	事業者	公益財団法人 河内長野市公園緑化協会	大江 正温	(おおえ まさはる)
2	市 民		木之下 純子	(きのした じゅんこ)
3	事業者	林環境株式会社	澤守 洋臣	(さわもり ひろおみ)
4	事業者	河内長野ガス株式会社	田中 聖明	(たなか きよひろ)
5	市 民		西澤 正之	(にしざわ まさゆき)
6	事業者	関西電力株式会社 大阪南支社	西田 隆一	(にしだ りゅういち)
7	学識経験者	大阪産業大学 人間環境学研究科	花田 真理子	(はなだ まりこ)
8	事業者	大阪府森林組合南河内支店	堀切 修平	(ほりきり しゅうへい)
9	市 民		村上 美代子	(むらかみ みよこ)